

各委員から提出された現状と課題への回答書

資料 2

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
1	子育てのあり方	<p>乳幼児は、特に親子の温もりの中で、人としての心が培われている。</p> <p>子どもの第一次人格を大切にするために、親子という「自然な子育て」の方法を大切にしていきたい。</p>	<p>養育可能な家庭においては、2歳まで家庭内保育を行い、養育が難しい家庭には、地域で手をさしのべることが望まれる。</p>	未就学児調査 問2 Oで関連質問	<p>新制度では、施設型給付事業、地域型給付事業、子ども・子育て支援事業の大きく3本柱のうち「子ども・子育て支援事業」により、家庭で保育をしている保護者の支援を実施することになる予定です。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自制心や規範意識の希薄化</li> <li>・社会情勢の変化による生活習慣の乱れ</li> <li>・地域コミュニケーションの変化による児童への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの話をじっくり聞くための時間の確保</li> <li>・教えるべきこと、経験させるべきことの理解</li> <li>・子どもの要求に対して確固たる信念をもった対応</li> <li>・精神的にゆとりがもてる子育て環境の整備</li> </ul>		<p>子ども・子育て支援事業計画の中で盛り込めるべきことについて皆様とともに検討してまいります。</p>
2	新制度の対応		<p>選択肢が増えるあるいは制度が変わることで、保護者の混乱と不安が予想される。「保育コンシェルジュ」のような役割の人材は必要ないか。ないとしたら、どの立場の者が、この役割を果たすのか。</p>		<p>「子ども・子育て支援事業」の「利用者支援」の中で検討してまいります。</p>
		<p>従来、所管は保育所が厚労省、幼稚園が文科省だったものが、新たに内閣府も加わり、施設も認定こども園を含めると5つのパターンになり、より複雑化してしまった。</p>	<p>国の施策でありどうしようもないと思われるが、少なくとも市町村レベルではより簡素化してほしい。</p>		<p>新制度により示された方向性については、踏襲することとなりますが、新制度に移行せず従来のままで実施することが可能です。</p>

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
2	新制度の 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査について</li> <li>・保育の格差をなくす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法第24条第1項、第2項により保育所利用希望を実数で把握していただきたい。</li> <li>・認定こども園や地域型保育では直接契約となり市が実態を把握しにくくなるため、市が施設の情報の取りまとめサイトを運営し、質や運営の開示を行ってはどうか。</li> <li>・地域型保育では、市が包括的支援体制の中心となり運営することを検討していただきたい。</li> <li>・施設によって保育料や設置基準、保育士の処遇に大きな差が生じないようにしていただきたい。</li> <li>・委託料は施設型給付でないことを明らかにして、三党合意でも「現行のまま」という方向が示されており、保育単価による委託費であることを明確にする。</li> <li>・保育を必要とする子どもに共通の保育時間を保障する。保育時間は、児童福祉法最低基準にある8時間とするようにしていただきたい。</li> </ul>		<p>本市としては、「国の待機児童の定義」だけではなく、申し込みがあり、入所できていない児童についてはすべて待機児童としてカウントしています。</p> <p>子ども園や地域型保育事業への利用については、市が事業者への情報開示を行うよう求められているため、その公表について検討してまいります。</p> <p>地域型保育事業については、ある程度市が関与をしつつ、施行が円滑におこなわれるよう配慮する必要があります。</p> <p>公定価格について、まだ示されていないため、今後検討してまいります。</p> <p>私立保育所の委託費の支払いについては、子ども・子育て支援法附則第6条により、施設型給付費ではなく、委託費として支払うこととされたが、この場合においても支援法第27条第3項の規定により算出した費用の額を委託費として支払うこととされております。</p> <p>児童福祉法上の保育最低時間は8時間ですが、保育標準時間は11時間となっております。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料について</li> <li>・認定</li> </ul>			<p>保護者の希望は確認することになります。</p>
3	認定こども園	<p>多賀城市の認定こども園を今後どのように認可していくのか。設備や待機児童の問題だけでなく、「質」を確保するための方策を具体化していくことが必要である。</p>	<p>認定こども園認可のためのシステムと基準をどこにおくのか、「多賀城市プラン」又は「多賀城市スタンダード」のようなものを検討してはどうか。</p>		<p>本市の場合、こども園を設置する場合は、県の認可を受けることとなります。質の確保という側面では、設置基準を遵守するとともに、子ども園で実施する「子ども・子育て支援事業」については子ども・子育て会議で検討をお願いしたいと考えています。</p>
		<p>少子化に伴い需要と供給のバランスや地域性を考えれば認定こども園に移行せざるを得ないと考える。 認定こども園化に伴う新たな整備補助などは見込まれるのか。</p>	<p>保護者が働いている・いないに関わらず利用できる認定こども園が地域のニーズと思われる。</p>	<p>未就学児調査 問2 3で関連質問</p>	<p>現行の認定こども園の施設整備費等補助はございますが、今後について、国の検討動向を注視していきたいと考えています。</p>

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
4	子ども・子育て会議	子ども・子育て会議の傍聴	・一般市民が会議を傍聴できるよう市民に知らせていただきたい。 ・子ども・子育て会議の報告を市のホームページで早急に公開していただきたい。		傍聴席を用意いたしました。  ホームページで公開中です。
		子ども・子育て会議の委員やスケジュールが分からない。	会議を傍聴させ、状況によっては、傍聴人の意見を聞く。		傍聴席を用意いたしましたが、委員の皆様からの意見を聴く会議であることから、意見の公正性等の観点から傍聴人には発言を差し控えていただくこととします。
5	幼稚園と保育所の違いなど	アメリカの調査では、幼児教育をしっかりと受けた人と受けない人とは、30～40年後に所得や犯罪の多さに差が生じてくるといふ。 このように、幼児教育は極めて重要だが、我が国では、同じ年齢の子どもに対しても、公立と私立の大きな格差、幼稚園と保育所の大きな格差が存在する。	現政権によって段階的に幼児教育の無償化が進められようとしているが、運営費の補助金の格差の課題があるため、近い将来、認可権等が市町村に委譲されたときに考慮してほしい。		幼児教育の必要性については、委員の見解のとおり大変重要であると考えております。したがって、その機能を損なうことがないよう体制づくりが必要であると認識しております。
		幼児教育無償化は、私立幼稚園における長時間預かり保育についても考慮されていないようである。現在、長時間預かり保育は1日当たり20～30名であるが、宮城県からの補助金は1園当たり年間百数十万円程度で、人件費ともかけ離れている。	上記と同様の施策をお願いしたい。		幼児教育無償化について現在、検討されている段階であることから、この動向を注視しています。また、預かりについては考慮されていないとのことですが、施設型給付を受ける幼稚園が、2号認定の児童を受け入れる場合は預かり保育に関して市町村から事業の受託をすることになります。従来どおりの幼稚園の場合は、国の助成を受けることになります。
		そもそも幼稚園は学校であり、保育所は福祉施設であるが、その歴史的背景から、保育所のあり方が変容しているように思われる。共働きせざるを得ない保護者だけでなく、一部ではあるが、現在は、より豊かな生活を維持するために利用する施設に変容しているように思われる。	保育に欠ける保護者の実態を調査し、適正な公費の支給に努める。		社会情勢の変化により、保育環境も変化しています。例えば、生活に困っている世帯もあれば、女性の社会進出の機会の向上も大きな課題であり、積極的に推進されなければなりません。一例ではありますが、生活に困っているから働く必要があり、保育が必要になることばかりではありません。多様な働き方があるものの、あらゆる保育のニーズに対応していくことが行政に求められています。
		幼稚園では、子育て支援の一環として多大な経費を使いながら2～3歳児の未就園児教室を実施しているが、公的補助が無い。	保育所等における子育て支援に係る補助金制度と同様に、私立幼稚園に対する子育て支援にも公的助成を考慮してほしい。		新制度施行後は、「幼稚園の預かり保育」については、一時預かり事業として取り扱われることになるため、園児の預かり保育を主対象とした事業類型を創設することとされています。
		保育所と幼稚園で保育料の格差がある。	新制度後は、保育所、幼稚園、認定こども園での保育料を統一する。		公定価格と利用料については、国で検討中です。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
6	桜木保育所	本年6月定例会での市の説明では、新桜木保育所は、認定こども園も選択肢の1つであり、市民のニーズに即したかたちで検討していきたいと説明している。保育所の待機児童は、保育所に入所できるように考えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所を希望する待機児童は、保育所に入所させる。</li> <li>・民間事業者に運営を委託する場合などは、事業の継続性を考えれば、社会福祉法人が望ましい。</li> </ul>	未就学児調査 問23 で関連質問	ニーズに応じて入所調整を行うこととなります。  新桜木保育所については、現在有様について検討中です。
		桜木保育所のあり方	他市の認定こども園設置まで資料などを収集し検討する。	未就学児調査 問23 で関連質問	他市町村の視察を2か所実施いたしました。
		災害公営住宅への併設にあたっての安全性や高層階への避難	想定リスク・対策検証		設置の認定基準については、国で示されます。
7	待機児童	待機児童の影響で、一時保育の利用が増加しキャンセル待ちになっている。市の責務として緊急に待機児童対策を行ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所での産休明け保育の施設整備を行い、0歳児を受け入れる。</li> <li>・子育て支援センターで待機児童の一時保育を行う。</li> <li>・公立保育所において正規職員(保育士)を採用し、安定した保育ができるような体制整備を図る。</li> <li>・法人に対して、事業用地の斡旋等を行う。</li> <li>・認可外保育所への財政支援</li> </ul>		ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき内容でもあると思いますので、各委員の意見を取り入れていきたいと考えます。
		待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の保育所として託児所を取り入れる。</li> <li>・保育ママサービスを行う。</li> </ul>		ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき内容でもあると思いますので、各委員の意見を取り入れていきたいと考えます。
		・待機児童が発生している中で、定員に満たない保育所がある。保育を提供する物的環境があるのに、十分に活かされていない。 ・認可外保育所は、認可保育所に入所できない低年齢児の受け皿になっているが、認可保育所に比べ保育料が割高であり、保護者の負担が重い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員割れになっている公立保育所での保育サービスの拡充を図る。保育士は、非常勤職員ではなく、正職員として採用し、継続して質の高い保育が提供されるとともに、かつ、人件費を削減できる対策を講じる。</li> <li>・認可外保育所への補助金がどの程度なのか明らかにして、状況に応じて県補助金の増額を要請、又は市補助金を拡充する。</li> </ul>		公立保育所については、今後の保育所の在り方を含めて検討することになります。  認可外保育所の動向を確認しながら、検討してまいります。
		・認可保育所に4月からでないと入所できない。 ・4月に定員に達する施設が多く、年度途中の入所は難しい。定員の都合で、兄弟の同時入所が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所の定員を増やし、入所したい時に入所できるようにする。</li> <li>・年度途中での施設の定員を増やすか、企業側で年度初めまで休職できるような制度を整備する。</li> </ul>		認可保育所について、必ずしも4月入所と決まっているわけではありませんので、保育所に空きができれば入所調整を行っております。
		同時入所が困難で、下の子は認可外保育園へ入所した。負担が増え、また、有事の際に不安である。	保育環境の整備等		同時入所希望については、当然希望可能ではあるが、3歳未満児の枠が少ないため、なかなか同時入所ができない現状にある。
		0歳児及び産休明けの1歳児が入所できない。	市内の全保育所で定員の半数程度を未満児の定員にして、0歳児は1割から1.5割にする。		ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
8	保育士	保育士を募集しても、新卒・既卒とも応募が無い。 宮城県保育協議会では、就職ガイダンスを行っているが、学生の参加者数の割には、就職者数が少ない。	一般企業から見ると、給与水準は低い。保育士の処遇改善を望む。		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
		保育士を募集しても応募が無い	保育士の給与を社会一般における平均給与とするために保育所運営費の引き上げをすることにより、魅力的な職業となり応募も増える。		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
		保育士不足	・再就職支援コーディネーターを配置、潜在保育士の雇用促進、マッチングを行う。 ・就労形態、賃金等の処遇改善を行い、主婦層が勤務しやすい環境をつくる。		ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		保育士の処遇について	・保育士の処遇改善を行い、優秀な人材の確保を図る。		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
9	子育てや療育などの相談体制	核家族化が進み、地域や年寄りの経験から出た知恵が活かされず、若年の子育て未経験の保護者が子育ての悩みを抱えている。	各地区に設置している子ども育成会の組織を整備し、老人会などと連携して、子育てに関して様々な相談や悩み事を話し合えるしくみをつくる。		ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		発達が気になる児童への対応	・保健師の定期的な巡回指導 ・保護者への助言、指導	未就学児調査 問11～13 小学生調査 問11～13で関連質問	ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		現在、障害や発達に遅れのある児童を預かっているが、認可外保育所に通っている児童については、多賀城市では療育相談の対応は行っていない。	障害や発達に遅れのある児童の健全な発達を支援し、地域で安心して生活を送ることができるためにも、療育相談の窓口を設けていただきたい。	未就学児調査 問11～13 小学生調査 問11～13で関連質問	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
		未就学に関しては、子育てサポートセンターや訪問事業などによる相談体制がしっかりしているが、就学後は、見守り体制が弱く、問題が顕在化してからでないかと介入できないのではないかと。	発達の気になる子、母子・父子家庭など、要支援家庭の親子が集える自主グループをつくり、スーパーバイザーが見守るような体制をつくる。	未就学児調査 問11～13 小学生調査 問11～13で関連質問	児童発達支援センターとの連携、母子保健、小学校との連携を図るよう支援事業計画に反映していくべきと考えます。
		発達の遅れが気になる児童の対応について、市が積極的に関わってほしい。	障害児や発達の遅れが気になる児童に対する市の支援体制の強化。	未就学児調査 問11～13 小学生調査 問11～13で関連質問	児童発達支援センターとの連携、母子保健、小学校との連携を図るよう支援事業計画に反映していくべきと考えます。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
10	特別保育事業	現行の補助制度では、障害児保育に係る人件費で不足が生じている。	補助金の増額		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
		多賀城市では、休日保育や障害児に対する放課後ケアなど必要性が高いが、利用者が少数のために実施していない事業がある。	統計上において、数量的には必要性が低い結果が出るのが予測されるが、当事者にとっては、生活の安定のために必要性が高い事業については、実施する必要があると考える。	未就学児調査 問26、28～31で関連質問	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		産休明け、障害児、一時保育などの特別保育事業については私立保育園に委ねられているが、特別保育事業は歴史も浅く手探りで実施している。公立保育所もその役割の一翼を担い、市民のニーズに対応する。	・多賀城市の子育て計画に基づく模範的保育を公立保育所で実施する。 ・公立保育所での特別保育事業の実施。	未就学児調査 問26、28～31で関連質問	ご提案いただいた内容については、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
11	保育所運営	延長保育の利用形態が月単位	延長保育を日単位での利用ができるようにする。		ご提案いただいた内容については、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		・入所審査において、仙台市勤務の方が優先された。  ・入所要件の1つである同居している祖父母の年齢を70歳以上としているが、家庭内での安心した保育に支障をきたすのではないかと。  ・保育所の老朽化。トイレの設備等の改修	・入所審査の公平性  ・同居する祖父母の年齢要件の見直しを検討する。  ・施設全体の改修が難しい場合は、せめて衛生設備のリニューアルを図る。	}	入所審査についてはマニュアルにより実施してまいります。  公立保育所の有様については検討してまいります。
12	給食	現在、保育所の設備運営基準には、栄養士の配置要件はない。食育には、専門職が必要と考える。	基準の見直し又は栄養士など専門職を雇用する場合の補助制度の創設		
		給食食材の検査について公立と私立保育所の取扱いの違いについて	私立保育所も公立同様に取扱っていただきたい。また、検体の運搬・回収業務や検体食材費用の補助をお願いしたい。		食材の放射能検査については、現在関係機関との協議を実施しており、今後の実施について検討中です。
		年々アレルギー児が増加している。給食は自園方式のため対応が可能であるが、一般食と比較すると食材費が高く、栄養士等の業務が煩雑になっている。	・必要なサービスを提供するための補助金の支給。 ・給食の外部委託は実施しない。		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
		食物アレルギー児童への対応	代替食品の購入に対する補助		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
13	多様な主体の参入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児、休日、夜間保育のニーズに対応できる保育所がない。</li> <li>・小学6年生まで延長される放課後児童クラブの場所の確保や放課後の過ごし方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ベビーシッター業者の誘致</li> <li>・放課後子ども教室(わくわく広場)を全小学校で実施する。</li> <li>・民間の学童保育で実施している事業を、地域の人材を活用しながら実施する。</li> <li>・民間の学童保育の誘致</li> </ul>		ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		<p>保育士の処遇が悪いことで人材の確保が困難になっている。株式会社は収益を捻出するため人件費を抑えるため、処遇改善に繋がらない。</p>	福祉事業は、直営(公立)で実施することが望ましいが、民間に委託する場合においても、社会福祉法人に限定する。		ご提案いただいた内容については、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
14	認可外保育所	<p>認可保育所に入れない子どもが多い中で、認可外保育所では保育士の入れ替わりが多いので、子どもの成長過程の共通認識を持ちつらく信頼関係を築きにくい。</p>	勤続年数の長い保育士がいる保育園に人件費の助成を図る。		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
		<p>認可と認可外保育所の保育格差があり、保育士の質、保育内容、保育環境の格差が大きい。待機児童ゼロを規制緩和で乗り切ろうとするのは問題がある。</p>	認可外保育所の保育内容を認可保育所並みに改善するため、補助金を増額する。待機児童解消のため認可外保育所を増やすべきではない。		国が示す公定価格検討の動向に注視しています。
15	保育ママ制度	<p>預ける側、預かる側双方において、個人宅における1対1の預かりには不安がある。</p>	複数人数で、公共施設を借りるなどして事業を実施する。		ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
16	留守家庭児童学級	学級の過密化、利用時間の見直し、障害児や特別支援学級児童などに対する放課後の受入れについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過密化に対応した施設整備</li> <li>・保護者のニーズを聴取して、利用時間の見直しを行う。</li> <li>・児童デイセンターの整備拡充</li> <li>・指導員の処遇改善、障害児に対する加配</li> </ul>	未就学児調査 問3 2～33 小学生調査 問20 ～22で関連質問	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級の過密化により、子どもが安心して放課後を過ごすことができない状況である。</li> <li>・利用時間について、保護者の迎えがある場合は18時まで利用可能であるが、来られない場合、17時までに子どもを1人で帰らせる制度になっているため、真の意味で子どもの安全・安心が果たされていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に設置している既存の学級だけでなく、ファミリーサポートセンター会員や、幼稚園などを活用した小規模の放課後の居場所づくりなど、新たな仕組みづくりが必要である。</li> <li>・多賀城市では、留守家庭児童学級を利用する保護者の多くが仙台市へ通勤している。帰宅時間を考慮すれば、18時30分ないし19時までの利用時間延長が必要である。</li> </ul>	未就学児調査 問3 2～33 小学生調査 問20 ～22で関連質問	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童学級の受入人数が少ない。</li> <li>・留守家庭児童学級が小学3年生までしか利用できない。</li> </ul>	小学生が放課後に安心して過ごせる場所を確保する。習い事も合わせてできるとよい。	未就学児調査 問3 2～33 小学生調査 問20 ～22で関連質問	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園では、19時までの預かってもらえたが、留守家庭児童学級では18時までと預かり時間が異なる。保育所(幼稚園)から留守家庭児童学級への生活リズムが変わらないよう同等の預かり支援を望む。</li> <li>・学級の過密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童学級での利用時間延長</li> <li>・学校外の集会所などでの開設の検討</li> </ul>	未就学児調査 問3 2～33 小学生調査 問20 ～22で関連質問	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所は、19時までの預かってもらえたが、留守家庭児童学級では18時までと預かり時間が異なる。子どもが一人で帰る場合は、17時前に帰される。夏休みなどは、保護者が仕事に出かけてから家の鍵の開け閉めをしなければならない。</li> </ul>	保護者の勤務・通勤時間を考慮し、利用時間を延長する。	未就学児調査 問3 2～33 小学生調査 問20 ～22で関連質問	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
17	労働環境	<p>幼児期における親子の接触は、その子の人生を大きく左右しかねない。幼稚園ですら、預かり保育の園児は、最短3時間程度のふれあいで、果たして親子間に存在すべき意思の疎通、しつけ、コミュニケーションが成り立つだろうか。</p>	<p>国規模で子育て休業期間を各職場に義務付けし、いつでも再雇用できるように法律を整備して子育て中は親子の接触時間をより多くする。そのために、そのような企業に十分な助成を行う。</p>	<p>未就学児調査 問34～37 小学生調査 問23～25で関連質問</p>	<p>ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。</p>
		<p>職場に育児支援制度があり、幼児期は時間短縮勤務ができています。しかしながら、会社が考慮してくれることはあまりなく、自己管理で制度を活用するのが現状である。</p>	<p>制度設計だけでなく、運用のルールも徹底し、より活用しやすい取組みが必要である。企業は男性社会なので、男性が育児支援制度を積極的に活用するように、意識改革が必要と考える。</p>	<p>未就学児調査 問34～37 小学生調査 問23～25で関連質問</p>	<p>ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。</p>
		<p>・親が子どもの近くで働ける環境 ・各社において仕事・育児に対する理解や制度にばらつきがある。</p>	<p>・保育所等の確保 ・積極的な企業誘致 ・市内の会社に対して、例えば留守家庭児童学級対象の小学3年生までを目途に、子育てし易い就業環境(モデルケース)を示し努力義務とする。</p>	<p>未就学児調査 問34～37 小学生調査 問23～25で関連質問</p>	<p>ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。</p>
18	安心・安全への取組み	<p>・【交通事故対策】国道45号線、産業道路などの交通量の多い幹線道路に歩道橋等の安全施設が少ない。 ・【通学対策】夜間、人通りやバスの運行も少ない。街灯も復旧していない箇所もある。 ・【不審者情報】多賀城市は不審者が多い。情報は入るが、その後の結果も教えてほしい。</p>	<p>・歩道橋、地下道等の整備 ・防犯灯の復旧、蛍光灯からLEDへの交換  ・民間住宅玄関前へのセンサーライト設置協力要請及び設置費用の補助</p>		<p>関係機関との協議を実施いたします。</p>
19	防災	<p>震災後、市内の保育所が集まり、震災に関しての情報交換会を2回実施した。今後も継続的に会議を開催していただきたい。</p>	<p>早期に会議を開催し、情報の共有化を図る。</p>		<p>今後、実施の方向で調整いたします。</p>
		<p>大震災に対する不安</p>			<p>対応策について、各委員からの意見を反映したいと考えます。</p>
20	青少年健全育成	<p>中学生、高校生が集い、学び、遊べる場所が少ないのではないかと。</p>	<p>スポーツができる場所や自習室などを備えた場所の確保</p>	<p>中学生用調査 問6、8、32で関連質問</p>	<p>ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。</p>

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
21	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>未婚者が増えている。</li> <li>出生率の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会いの場を提供する。</li> <li>出産適齢期の周知</li> <li>企業にワークライフバランスを推奨する。</li> </ul>		ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		キッズ・ジュニアイベント、予防接種、定期健診などは、ほとんど平日開催で、仕事との調整が難しい。	土曜、日曜など休日の開催。		ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校新設計画の予定について</li> <li>城南小学区の見直しについて</li> </ul>			学校新設計画については、現在のところございません。また、学区の見直しについては、今年度学区検討会議を開催し、小・中学校学区の問題点等について議論しました。その結果、震災後の道路整備等が現在行われている最中で、整備が済んだ段階で再度検討することとなっております。
		市内の児童施設は、鶴ヶ谷地区、山王地区にあるが、多賀城駅周辺にはない。	駅周辺への児童施設の設置		現在、中央地区での子サポの設置が検討されています。
		近所の公園には滑り台が1台しかないところが多く、遊具が少ない。	公園遊具の増設		公園の基準が変更され、遊具と遊具の間隔を広く取る必要があり、狭い公園については、遊具を一部撤去した公園もあります。しかしながら、基準の範囲で設置できる公園については、新規に増設している場所もございます。
		市民プール等、保護者が不在でも利用させたいが、遠いため利用できない。バスは乗り換えとなり複雑。	交通機関の充実		市民プールへは、現在多賀城西部線で1日5本通っています。また、3/31から利用しやすいダイヤに変更する予定です。
		子ども医療費の助成で、仙台市や利府町のように通院費を小学6年生までほしい。(所得制限の引き上げ)	助成の拡充		子ども医療費助成については、宮城県の補助を受けながら、各市町が各々市町に居住する子どもの人数や財政力等に合わせ、将来の街づくりを念頭に制度を検討し、年齢の拡大や所得制限、自己負担等を設けて実施している現状にあります。多賀城市においても検討の結果、平成25年4月に対象年齢を通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで対象年齢を拡大して実施しているところです。今後は、その拡大した成果を十分に検討したうえで、より多賀城市の現状にそった子ども医療費助成が実施できるよう今後も検討を続けてまいります。
		小学校入学時の必要物品の費用助成で、他の市町村では免除されている。			新入学学用品費等の助成については、就学援助制度により、震災で家屋に被害があった方や所得の低い方等に対し、援助をおこなっております。詳細については、ホームページで御確認いただけます。また、現在は、震災に伴いランドセルの寄付をいただきましたので、新入学児童の保護者で希望する方に配布しております。

No.	項目	現状、問題点	解決に向けた提案及び提案の趣旨	摘要	回答
21	その他	多賀城市は、周辺地域で実施されている登下校の際の見守り隊や緊急時駆け込み所の表示、イベント時の託児支援などのボランティア活動が少ないように見受けられる。	行政のバックアップによる支援団体の立ち上げ		現在登下校時の見守りについては、防犯協会に加盟する28団体や子ども会、PTA、商工会青年部などの団体でも行っており、また、子ども110番の家や地域防犯連絡所は市内に約500箇所ございます。今後もこれらの活動の普及啓発に努めたいと考えております。 また、登下校の見守りや託児支援等のボランティア活動については、多賀城市市民活動サポートセンターにおいて、やりたいという意欲のある方の相談対応や支援を行っておりますし、託児支援を受けたいという方に対しては団体のご紹介も行っております。
		教育、啓発、広報、企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体で市内外に対して、模範となるような子育て支援に関するモデル事業を広く開示していく。また、行政側もモデル事業をバックアップしていく。</li> <li>・多賀城市の現状をベンチマーク化し、先進的な取組みを進めていく。</li> </ul>		ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。
		市の保護者に対するクレーム対応のあり方の問題	保護者と保育園両者の聞き取りを十分に行い対応する。		各委員の意見を取り入れながら検討いたします。